物価高騰対策の支援金

住民税均等割のみの課税世帯や子育て世帯に給付金を支給します

	❶ 住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援金（1月15日号広報掲載）	❷ 住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対応重点支援金	❸ 低所得者子育て世帯生活支援特別給付金	❹ くじ子育て世帯物価高騰緊急対策支援金
基準日	令和５年12月１日時点で、市に住民登録がある			
対象の世帯	世帯全員の令和５年度の住民税が**非課税者**で構成されている世帯	世帯全員の令和５年度の住民税が**均等割のみ課税者**または**均等割のみ課税者と非課税者**で構成されている世帯	左記の①または②の給付金を受けた子育て世帯	③の給付金を受けた世帯以外の子育て世帯（令和５年度の住民税**所得割が課税**されている世帯）
対象	上記の世帯 ※世帯全員が、令和５年度住民税が課税されている人から扶養されている世帯は対象外		上記の世帯と同一世帯となっている18歳以下（平成17年４月２日生まれ以降）の児童	
新生児	—		対象	対象外
施設入所児童	—		対象外	対象
支給額	１世帯当たり ７万円	１世帯当たり 10万円	児童１人当たり ５万円	児童１人あたり ５千円
手続き	通知書が届いた世帯		申請が不要な人	
	１月中旬発送	３月上旬発送		
	支給のお知らせが届いた世帯、確認書を返信した世帯には順次給付金を入金しています。**確認書を返送していない世帯**は返信用封筒で返送ください	必要事項を記入し返信用封筒で返送してください	確認書が届いた世帯 ※①または②の給付金の支給が確定した世帯に確認書を送付します	**申請不要**と記載のある通知が届いた世帯
	申請が必要な人			
	・通知が届かないが、対象と思われる世帯 例）令和５年１月２日以降に転入した人がいる世帯、修正申告で課税状況が変わった世帯		・令和５年12月２日から令和６年３月31日までに生まれた新生児がいる ・別世帯で扶養している児童がいる	・**要申請**と記載のある通知が届いた世帯 ・通知は届かないが別世帯で扶養している児童がいる
提出期限	3月29日㈮	５月31日㈮		４月30日㈫
申請書類	申請書の様式は市HPや各給付金の担当課で配布しています			
市HP				
問 給付内容	社会福祉課　☎52-2119		子育て世代包括支援センター　☎52-2169	
問 課税状況	税務課　☎52-2114			

大切なあなた

問保健推進課　☎61-3316

「誰も自殺に追い込まれることのない久慈市」を目指します

▲第２期自殺対策計画

市は、平成31年３月に「いのち支える久慈市自殺対策計画」を策定し、令和元年度から５年度の５か年、自殺対策を行ってきました。

現在、令和６年度を初年度とする「第２期自殺対策計画」を関係機関や団体と協議し、パブリックコメントを実施。これまでの施策や方向性を盛り込み、新たな計画を策定しています。

「誰も自殺に追い込まれることのない久慈市」実現のため、地域で生活しているすべての人が協働して取り組みましょう。

「こころに寄り添いいのちを守るいわて」３月は自殺対策強化月間です

専用ｗｅｂサイトでは、各種相談窓口情報やセルフケアなどを紹介しています。
身近な人のいつもと違う様子に気付いたら、勇気を出してやさしく声を掛けましょう。

■いのちの門番ゲートキーパー。私たちが、できる５つの支援

「気づき」や「声かけ」…家族や仲間の行動や体調の変化に気付き、声かけをしましょう
「傾聴」…本人の気持ちを尊重し、否定や励ましをせず、まずは耳を傾けましょう
「つなぎ」…心の病気や経済的な問題などを抱えている場合は、専門家につなぎましょう
「見守り」…自然に声をかけ、暖かく寄り添いながら見守りましょう

それぞれの立場での役割などを学ぶ研修や普及啓発活動を一部紹介します。出前講座も行っていますので、気軽に問い合わせください。

■ゲートキーパー養成研修

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぎ、見守る人のことです。令和元年度から養成研修を実施。市民や介護福祉関係者、学校関係者などが受講しました。自殺対策の知識や対応のポイントなどを解説しています。

■こころの健康づくり教室

市内中学校や高等学校の生徒、教職員から依頼を受け、「こころの健康づくり教室」を令和４年度から開催しています。悩んだときに、誰にどう助けを求めればよいかを教えるＳＯＳの出し方やセルフケアなどを説明。ストレスへの対処の方法を紹介しています。

■うつスクリーニングの実施

市は、胃がん検診日に合わせ対象地区を変えながら、うつスクリーニングを実施。被災地のこころのケアを、長期的に実施してきました。働き世代へのアプローチやハイリスク者の早期発見や対応を行っています。

■さまざまな機会での普及啓発活動

３月と９月の自殺対策強化月間や各種健診などに合わせて、市役所の市民ホールや元気の泉の多目的ホールに、こころの健康づくりに関する普及啓発コーナーを設置。周知を図り、寄り添う社会づくりを目指します。